

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	被害者支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R7	R8	R9
犯罪被害者等が抱える困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、関係機関や民間支援団体との連携を強化する。また、被害者等の生活支援などの中長期的なニーズに応えるべく市町村における被害者支援条例制定に向けた働きかけを強化する。	県	民間支援団体と連携した犯罪被害者への支援の推進		
		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）		
		16回	16回（32回）	16回（48回）
担当部課【連絡先】	県警本部警務部広報相談課		【 098-862-0110 】	関連URL
		—		

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名		犯罪抑止対策強化事業		予算事業名		犯罪防止対策強化事業	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度		当初予算額	
				主な財源	実施方法		
県単等	直接実施	14,198	13,916	県単等	直接実施	15,280	
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画			
カウンセリング等を公費負担制度を積極的に活用し行うとともに、犯罪被害者等の精神的、経済的負担を軽減させるための支援を実施した。				全市町村における犯罪被害者支援条例制定に向けて、未制定の市町村に対する働きかけを更に強化するとともに、被害者への途切れない支援を継続する。			

活動指標名		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）		R7年度		進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	44回	16回	100.0%	順調	被害者の手引きの交付、各種支援制度の教示など、令和7年度中は、204件261人に支援を実施したほか、早期援助団体との連携を図り、被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数の目標値16回のところ、実績値が44回となり、目標値を大幅に上回ったことから、達成状況を「順調」と判定した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案		反映状況	
○ 被害者支援ゆいセンターと連携し、被害者からの相談対応、裁判等への付き添い等の長期間切れ目のない支援ができるように関係機関との連携を強化するとともに支援活動員の育成を図る。 ○ 犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、認知度の向上を行い、また被害者支援に対する社会の気運醸成を図る必要がある。		医療費、カウンセリング費等の公費負担制度や指定被害者支援要員制度を積極的に活用し、令和7年度中は、204件261人に支援を実施した。職場教養などを活用して教養を実施し、被害者支援に資するための能力向上を図り、犯罪被害者等早期援助団体への情報提供が増加した。また、犯罪被害者等早期援助団体等の活動内容について、「犯罪被害者等支援を考える県民の集い」を開催して県民への周知を図った。	

3 取組の検証（Check）

類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	犯罪被害者等からの捜査・裁判、生活、医療、二次被害等の多種多様なニーズに応じて関係機関との連携体制を確立する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

類型	内容
② 連携の強化・改善	犯罪被害者等からの多種多様なニーズに応じることができるよう、関係機関との連携強化を図る。